

結核（BCG）予防接種

- ◆対 象 年 齢 ： 1 歳未満
- ◆標準的な接種期間：生後 5 か月～8 か月未満
- ◆接 種 場 所 ： 市内指定医療機関
- ◆持 ち 物 ： 母子健康手帳、予診票、マイナンバーカードなど住所を確認できるもの
*母子健康手帳を忘れた場合は接種できませんので必ずご持参ください。
- ◆費 用 ： 無料

☆この予診票を使用できる方は、接種日時点で野田市に住民登録のある方です。転出された方は（異動日を含む）転出先の市区町村にご相談ください。

☆医療機関によって、予約が必要な場合や、予防接種を実施する時間帯や日程をあらかじめ決めていることがあります。事前に連絡してから受診しましょう。

☆予診票は医師にとって大事な情報です。責任をもって記入してください。記入漏れや間違いは予防接種の間違いにつながります。ボールペン等、消えない筆記用具で記入してください。

☆予防接種は体調のよいときに、お子様の体調がよくわかる保護者の方がお連れください。予防接種を受ける予定であっても、お子さまの体調が良くないと思ったら、接種は控えましょう。

☆接種後は、母子健康手帳の予防接種の記録を再度ご確認ください。

【 結核について 】

日本では結核はかなり減少しましたが、まだ 2 万人近い患者が毎年発生しています。大人から子どもへ感染することもあります。また、結核に対する免疫は、お母さんからもらうことができないので、生まれたばかりの赤ちゃんもかかる心配があります。乳幼児は結核に対する免疫が弱く、全身性の結核症にかかったり、結核性髄膜炎になることもあり、重い後遺症を残す可能性があります。

BCG は、髄膜炎や粟粒結核などの重症になりやすい乳幼児期の結核を防ぐ効果が確認されているので、生後 1 歳までに受けることとなっています。

★ BCG 接種前と接種時の注意点★

BCG はウシ型結核菌を弱毒化して作った生ワクチンです。上腕の 2 か所にスタンプ方式の針で押し付けて接種します。接種時、髪が長い保護者の方はワクチンが付かないよう髪をまとめてください。

接種したところは直射日光を避けた場所で乾燥させてください。10 分程度で乾きます。また接種部位が乾いても、1 時間程度は紫外線を避けてください。（屋外で肌を露出しないようにしてください）接種当日の入浴は差し支えありませんが、接種したところをこすったり、ひっかいたりしないでください。接種当日はいつもの生活をして構いません。ただし、ベビースイミングなどの激しい運動は避けましょう。

裏面に続く

★ BCG接種後の経過と副反応 ★

接種後 10 日頃から接種したところに赤いポツポツができ、一部に小さいうみができることがあります。この反応は接種後 4 週間頃にもっとも強くなりますが、その後は、かさぶたができて接種後 3 か月までにはなおり、小さな傷跡が残るだけになります。これは異常反応ではなく、BCG 接種により抵抗力（免疫）がついた証拠です。包帯をしたり、バンソウコウを貼ったりしないで、そのまま普通に清潔を保ってください。自然に治ります。ただし、接種後 3 か月を過ぎても接種の跡がジクジクしているようなときは、医療機関にご相談ください。副反応としては接種後 1 か月前後から、接種をした側のわきの下のリンパ節がまれに腫れることがあります。通常、様子を見てかまいませんが、ときにただれたり、大きく腫れたり、まれに化膿して自然に破れてうみが出ることがあります。その場合には医療機関にご相談ください。

★ 接種後の反応が早く出た場合 ★

お子さんが結核にかかったことがある場合には、接種後 10 日以内の早い時期に接種したところに前記のような反応（赤いポツポツや腫れやうみ等）が強く起こることがあります。（通常 2 週間から 4 週間後におさまります）これをコッホ現象といい、結核菌に感染している場合起こることがあります。コッホ現象と思われる反応がお子さんに見られた場合は、保健センターまたは接種医療機関にご連絡ください。また、お子さんに結核をうつした可能性のあるご家族の方々は、医療機関を受診しましょう。

★ こんなときは受けられません ★

① 発熱しているとき（接種会場で体温が 37.5℃ 以上ある場合）

※平熱の高い人は主治医に相談してください

② 重篤な急性疾患にかかっていることが明らかな場合

③ このワクチンの成分により、アレルギーを呈する恐れが明らかな場合

④ 結核その他の病気の予防接種、外傷などによるケロイドが認められる場合

⑤ 予防接種を受けようとする病気（結核）に既にかかったことがある場合

⑥ 以下の病気にかかった場合

麻疹（はしか）	治癒後 4 週間程度あける
風しん（三日はしか）・水痘（水ぼうそう）・おたふくかぜ等	治癒後 2～4 週間程度あける
突発性発疹・手足口病・溶連菌感染症・伝染性紅斑（りんご病）等	治癒後 1～2 週間程度あける

いずれの場合も医師の診察で予防接種の適否が判断されます

⑥その他、医師が予防接種を受けることが不相当と認めた場合

★ こんなときは受ける際に注意が必要です ★

① 心臓病・腎臓病・肝臓病、血液の病気や発育障がいなどで治療を受けている場合

② これまで予防接種で、接種後 2 日以内に発熱及び発疹、じんましんなどのアレルギーと思われる異常が見られた場合

③ 過去にけいれんを起こしたことがある場合、事前に主治医に確認してから受けるようにしましょう

④ 過去に免疫不全の診断がなされている及び近親者に先天性免疫不全症の者がいる場合

⑤ 結核患者と長期に接触があった場合や過去に結核に感染している疑いがある場合

★ 予防接種による健康被害救済制度について ★

定期の予防接種によって引き起こされた副反応により、医療機関での治療が必要になったり、生活に支障がでるような障がいを残すなど、健康被害が生じた場合には、予防接種法に基づく補償を受けることができます。

＜問合せ先＞

保健センター ☎ 04-7125-1190

関宿保健センター ☎ 04-7198-5011